

横浜市 ほどがや地区センター 指定管理者事業計画書			
作成年月日 平成22年3月5日			
団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	橋本 淳	設立年月日	平成7年4月1日
団体所在地	横浜市保土ヶ谷区西谷町 747-8-102		
電話番号	045-370-5231	FAX 番号	045-370-5230
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市ほどがや地区センター	保土ヶ谷区天王町 1-21	平成7年4月1日	
横浜市西谷地区センター	保土ヶ谷区西谷町 918	平成7年4月1日	
横浜市初音が丘地区センター	保土ヶ谷区藤塚町 15-1	平成7年4月1日	
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町 15-30	平成11年5月15日	
横浜市峯小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区峰岡町 1-10	平成7年4月1日	
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区上菅田町 1422	平成7年4月1日	
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区川島町 1374-1	平成17年5月15日	
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 71	平成7年4月1日	
横浜市川島町公園こどもログハウス	保土ヶ谷区川島町 825-1	平成7年4月1日	

事業計画書様式2 - (2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績（活動実績）について

(ア) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針について

保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針は次のとおりです。

- 1 区民のニーズに応え、公共的かつ公平性を担保した区民利用施設の管理運営を行うこと
- 2 区民の自主的な活動の支援を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成に寄与すること
- 3 効率的かつ効果的な区民利用施設の運営を行うこと
- 4 公の施設の管理運営の実績等を生かし安定した経営に努めること

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日に地区センター3館・コミュニティハウス2館・こどもログハウス及びスポーツ会館の合計7館で運営を開始し、その後コミュニティハウス2館（既設施設転用型1館・学校施設活用型1館）を加え、現在は9館の運営管理を実施しています。

この間、地域に密着した運営に努め、利用者の拡大に努めてまいりました。

また、自主事業につきましても、利用者のニーズを取り入れた講座等を実施するなど取り組んできました。

事業計画書様式2-(3)

2 ほ도가や地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について

(イ) 申請団体におけるほ도가や地区センター管理運営の位置づけについて

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) ほ도가や地区センターの管理運営を希望する理由について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日より今日まで地区センターなど区民利用施設を管理運営してきた実績があり、区民にとって使いやすい施設とは何かを第一に考えながら日々努力を重ね現在に至っています。

また、利用者のより一層の拡大を図るため、事業を通して形成された自主グループの育成を支援し、地域コミュニティの醸成に寄与しています。

区民利用施設の管理運営そのものが協会の使命であり、区民利用施設の管理運営なくして協会そのものが存立し得ないものであります。今までのノウハウを生かし、さらに区民に貢献いたしたい。

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会におけるほ도가や地区センター管理運営の位置づけについて

ほ도가や地区センターは区の東部に位置し、子供から高齢者まで幅広い利用者があります。そのため、多様なサービスが求められています。保土ヶ谷区区民利用施設協会が管理運営している他の地区センター、コミュニティハウス等との連携をさらに図りながら、地域の住民の方から喜ばれ、利用したくなる区民利用施設としています。

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴やほ도가や地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

保土ヶ谷区の65歳以上人口は、増加しており、また地形的にも中心市街地に隣接した落ち着いた既成市街地といえます。そうしたことから、区全体では高齢者の生きがいの場づくりが重要なテーマであります。一方、それだけ地域での青少年に対する係わりは薄くなっていると思われ、児童をはじめ青少年に対する地域での健全育成に社会全体で手を差し伸べることが重要であると考えています。

地域にある保育園、学校などとも連携して児童の健全育成などに取り組んでいます。

事業計画書様式 2 - (4)

3 ほ도가や地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

保土ヶ谷区の中心地域にあり、相鉄線天王町駅より6分、国道16号のバス停からも近いので、人の集まりやすい地区センターです。また、区役所など官庁に近いので、区賀詞交換会、自治会長感謝会、家庭防災員委嘱研修会など行政関係の事業や地域活動の大きなイベントに利用されることが多いので、区（地域協働課）をはじめ関係機関との連携を良くとっています。

地域との関係づくりは、地域の代表者との関係を密にすることが最も重要と考えています。既にほ도가や地区センターの運営を共に担っていく運営委員には、地元自治会代表、体育指導委員、青少年指導員、子ども会代表など各種団体の指導者などに入ってもらっており、いろいろな事業、活動を通して地元住民参画の円滑な運営ができています。こうした多くの地域の代表者の意見を聞くことにより、地域のニーズをさらに運営に反映しています。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

前段で述べた運営委員の方の協力を得て地域ニーズをとらえるとともに、児童の分野では、幼児教室に係っている市立保育園や運営に関連して小中学校から情報を収集しています。それ以外では、地域の民生委員、区老連など利用団体が多いので、そうした団体と情報を交換する機会を得ています。また、利用者の声を反映した運営を行うため、利用者会議を開催しています。

このようなことにより、ニーズをとらえ館運営や自主事業に反映しています。

(ウ) 他施設との連携について

ほ도가や地区センターでは「幼児教室～みんなで遊ぼう」を開催し、近隣の4つの市立保育園の協力を得て、企画、実施しています。

事業計画書様式2 - (5)

4 ほどがや地区センターでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

横浜市の公共施設として誰もが楽しく気持ちよく利用できるよう、公平・公正に運営管理することを基本としています。また、地区センターが地域住民の活動と交流の場であることを意識し、幼児から高齢者まで誰もが気楽に利用できるよう努め、地域の自主的な活動と相互交流を図るものであれば、広く利用を促していきます。

利用の制限については、利用に関する要綱の中で「利用の禁止」で定めていますが、明らかに他の利用者の迷惑にかかる利用や営利活動など、最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

利用の機会についても、基本的には公平公正を旨としています。利用料金制を実施し、利用料を確保していかななくてはならないこと、また個人利用者には小学生もいることから、気楽な利用の妨げにならないよう団体利用者の利用を基本としていきます。ほどがや地区センターは、利用者が非常に多く、抽選で外れる団体も多くあり、自主事業を引き継いだ事後サークルの優先利用は実施いたしません。(優先利用を認めなくても、自主的グループとして順調に移行しているため)

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

館内の活動団体で、会員を常時募集しているサークルの連絡先と活動内容を登録していただき、希望者に情報を提供しています。また、会員を募集しているサークルのポスターが掲示できる場を設けています。

さらに、ほどがや市民活動センターアワーズとも連携を強化し、相談者等で希望するものについては、それらのグループ・団体へ橋渡しができるようコーディネートしています。

## 事業計画書様式2 - (6)

### 5 事業の実施に関すること

#### (ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式3、4に記載してください。

年間利用者が約150,000人と市内でも有数の館です。保土ヶ谷区の中心地に立地しており、交通の便も良く近隣にはマンションも多いです。

このような立地環境から利用者は、比較的偏ることが少なく幅広い世代に利用しています。

地区センターの開館が昭和56年5月と歴史があるため、利用団体も多く、自主事業の募集では、大人向けの講座もこども向けの講座も、受講できない人が出るほどです。

このような状況から

- 1 「地域の子育て力」の強化と「青少年の健全育成」を図るとともに、地域コミュニティ施設の機能強化のために子ども達の居場所をつくっています。
- 2 交通の便が良いので保土ヶ谷区全域を対象に、幅広い年齢層に対応できる自主事業を展開する。広い分野の事業を企画し、地域在住の有識者（例えば元小学校長、大学教授）のアドバイスを受けたり、在住の講師による講座も設定しています。
- 3 1・2の事業の企画に共通する考え方として、参加した受講者個人の興味を満たすという講座にとどまらず、学んだことを社会に還元する講座となるよう努めます。その中心テーマは他人を意識し、「人を楽しませることに喜びを感じる。」である。現代は自分のことだけを考え、行動する人が多く、それが原因で社会がギスギスしている。中心テーマを学び、輪を広げることにより、より良い地域コミュニティの形成を図っています。

かなり難しいテーマではありますが、事前に講師との打ち合わせで趣旨を理解いただき、目的に沿う講座となるよう取り組んでいます。

事業計画書様式 2 - (7)

6 施設の運営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の運営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の運営に関する基本的方針について

- (1) 幅広い年齢層やさまざまなニーズに対応し、異世代交流も推進できる多彩な事業を展開するとともに、その講座を通して形成された自主グループを支援し、併せて地域のリーダーの育成を目指しています。
- (2) 地域の拠点として関係機関・団体との連携を図り地域愛を醸成するような事業実施に努めています。
- (3) 効率的・効果的な管理運営の実施、利用者サービスの向上に努めています。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

管理運営を合理的に行うため、会計経理、労務管理を区民利用施設協会事務局が一体的に行うこと、また、いくつかの区民利用施設の管理運営を行っているスケールメリットを十分生かし、経費を節約し管理費の縮減に努めています。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

平成 17 年 5 月 16 日開催された指定管理者募集に関する合同説明会「保土ヶ谷区説明会」で、区から提示された部屋別単価、部屋別稼働率で想定しています。

事業計画書様式 2 - (8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

常勤職員 館長 1 名、副館長 2 名 (ローテーション勤務)

時給職職員 スタッフ 18 名

- (1) 館長・副館長については、広く人材を求めて、一般公募 (経験者を含む) し、意欲のある人を配置しています。
- (2) 時給職職員は、地域性を考慮して、近隣の在住者を一般公募により採用しています。

(イ) 職員の研修計画について

近時、区民の地区センターに対するニーズが多様化してきており、これらのニーズに適切に対応するためには、職員一人一人の能力向上はもちろんのこと、利用者サービスに徹する館運営が求められています。そこで協会では

- ・区民利用施設協会職員として、採用時接遇研修を全員に実施しています。
- ・年 1 回全職員を対象にした集合研修に参加させ、グループごとに事例をディスカッションすることで、接遇についての意識を高めています。
- ・館長、副館長については、各種相談・調整・助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体で行われる研修に随時参加させることで、専門知識の習得に努めています。
- ・副館長については、協会事務局主催で 2~3 回事例討議研修を行っております。

(ウ) 個人情報の保護について

個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例に基づくとともに、地区センター指定管理者募集要項の中で示された、個人情報特記事項につきましても厳しく守っていきます。地区センター利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行わないこととしています。

入館者記入表での個人名記入をなくし、利用団体名簿の会員氏名欄を削除して会員数のみとし、個人の氏名などの情報が他の入館者に漏れないよう配慮しています。

また、団体や自主事業参加者の名簿を USB メモリーなどに保存し、パソコンについても鍵をつけるなど、セキュリティ対策を強化します。個人情報の取り扱いについては、事前に本人の承諾がない限り、絶対情報は外に出さないなど、万全の措置を講じ、こうした考え方を全職員に徹底しています。



事業計画書様式 2 - (9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

防犯については、緊急時のときの通報を警備会社等と契約しており、万全を期しています。

防災については、防災時に職員が対応マニュアルに沿って行動できるよう防災訓練を実施します。

なお、防災・防犯については、いずれも区地域協働課に報告し、その対応を協議しています。

(イ) その他、緊急時の対応について

1 警報発令時における当該施設の閉館等については、当地区センターが避難場所にも指定されていることから、区地域協働課と協議し、その指示に従っています。

2 職員・スタッフが防災協会の行う普通救命救急法を取得し、館内の万一の事故発生時に対応できるようにします。習得者を順次増やしていきます。

3 地域の関係団体と連携をとり、緊急時には相互協力できるようにしています。

平成22年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1.暮らしに活かすアート教室	18歳以上	122,000	92,000	30,000	64,000	56,000	2,000
	150人(15人×10回)						
	無料～500円						
2. 幼児教室	未就園児と保護者	53,000	53,000	0	18,000	19,000	16,000
	600人(90人×6回、60人×2回)						
	無料						
3. おかあさんの勉強室「幼児のおやつ」	幼児の保護者(幼児同伴)	40,000	40,000	0	26,000	12,000	2,000
	40組(20組×2回)						
	無料						
4. 子どもおもしろ実験室	小学生	16,000	16,000	0	10,000	5,000	1,000
	15人(15人×1回)						
	無料						
5. 子どもの居場所&子どもアート教室	小学生	38,000	34,000	4,000	18,000	16,000	4,000
	80人(20人×4回)						
	無料～200円						
6. 敬老の日の贈り物	小学生と保護者	19,000	11,500	7,500	10,000	8,000	1,000
	30人(15組×1回)						
	500円(1組あたり)						
7. 文化祭&体験学習教室	自由	220,000	175,000	45,000	0	220,000	0
	1000人						
	無料～500円						
8. 勤労感謝の贈り物	小学生	12,000	10,500	1,500	6,000	5,000	1,000
	15人(15人×1回)						
	100円						
9. 子どもドッジボール大会	小学生	146,000	146,000	0	0	138,000	8,000
	380人(380人×1回)						
	無料						
10. 国際交流の料理	自由(小学生無料)	37,000	32,000	5,000	13,000	23,000	1,000
	20人(20人×1回)						
	500円						
11. パソコン講習会	18歳以上	29,000	14,000	15,000	20,000	9,000	0
	30人(15人×2回)						
	500円						
12. サ-カ活動応援します!体験学習教室	18歳以上	50,000	26,000	24,000	0	48,000	2,000
	120人(10人×12回)						
	100～500円						
合計		782,000	650,000	132,000	185,000	559,000	38,000

平成22年度横浜市ほ도가や地区センター自主事業別計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1. 暮らしに活かすアート教室	生活に彩りを添えるということで、墨彩画、ちぎり絵、茶道、おり紙など全10講座を開催したい。	6月～2月、10回（参加者は毎回募集）
2. 幼児教室	地区センター近隣の市立保育園3園と子育て支援団体の協力による。地域の2歳以上の未就園児と保護者を対象に、各園の保育士と年長園児がリズム遊びやパネルシアターを通じて交流する「みんなで遊ぼう」と、保育士の指導で親子が組になる「親子で遊ぼう」を開催する。 ①幼児期の成長過程における「あそび」の重要性を保護者に認識してもらうこと ②幼児の社会経験の場の提供 ③子育て支援に係る機関などの情報提供の場とすることを目的としている。	6月～2月、8回（参加者は毎回募集）
3. おかあさんの勉強室「幼児のおやつ」	子育てに必要な知識として、おやつの作り方を学ぶ。	7月、11月、2回（参加者は毎回募集）
4. 子どもおもしろ実験室	小学生を対象に、楽しく科学を学ぶ。	8月 年間1回
5. 子どもの居場所&子どもアート教室	子どもの居場所は主に小学生を対象に地区社会福祉協議会と地域住民が協同で委員会を運営しているが、地区センターもサークル活動から学んだ大人が学習したことを小学生に教える場として協力しており、横浜市教育委員会などでも評価をいただき、研究発表を何度もしている事業である。また、その場で自動の創作力や社会性を助長するよう生け花、マジック、ちぎり絵教室などを開催したい。	5月、7月、8月、12月、1月、3月
6. 敬老の日の贈り物	小学生と保護者により、敬老の日の贈り物を作る。	9月 1回
7. 文化祭&体験学習教室	文化祭時に参加団体の協力を得て、隔年で毎回20講座を超え参加者も1500人を越えている。	10月 2回
8. 勤労感謝の贈り物	小学生と保護者が祖父母に手作りの贈り物を作る企画である。	11月 1回
9. 子どもドッジボール大会	保土ヶ谷区子供会育成連絡協議会、区体育指導委員会協力。区内の子供会から年少の部、年長の部のチームが参加し、ドッジボール大会を開催する。併せて、ジュニアリーダーズによる遊びコーナーも開催する。	2月 1回
10. 国際交流の料理	「料理を通して、その国の文化を知ろう」をテーマに、日本在住の外国人を講師に招き、家庭料理を紹介する。	2月 1回
11. パソコン講習会	テーマを設定し講習会形式で、主としてパソコン初心者を対象に実施する。	2回
12. サークル活動応援します！「体験学習教室」	ほ도가や地区センターで活動しているサークルで、会員減少や会員募集をしている団体に呼びかけ、自主事業として取り上げる。	9月～2月12回

(様式 6)

## 平成22年度ほどがや地区センターの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②+③=A	43,394
項 目	①委託予 定額		38,178
	②利用料 金収入	区積算額×21年度達成率100%	4,066
	③その他 収入	事業収入・自販機収入・諸収入	1,150
支出合計(B)			43,394
項 目	人件費	常勤職員(館長1名、副館長2名)、時給職員(スタッフ18名)、法定福利費(社会保険料、健康診断料、福祉共済掛け金)、通勤費	23,364
	事務費	旅費、消耗品費、会議賄費、印刷製本費、通信費、使用料及び賃借料、備品購入費、図書購入費、施設賠償責任保険、手数料、諸費	1,513
	事業費	自主事業費(一般、青少年向け)	782
	管理費	光熱水費、修繕費、設備総合巡視点検、電気設備保守点検、冷暖房設備保守点検、消防設備保守点検、機械警備、植栽剪定、建築設備定期点検、害虫駆除、塵芥処理など	10,450
	ニーズ 対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	1,355
	事務経費	労務経費、消費税、研修費など	5,930
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

ほどがや地区センター 収支予算書 【様式6 説明】

(単位:千円)

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	43,394
人件費 (1)			23,364
	常勤職員		11,832
	給与	館長	3,891
		副館長(2名)	6,330
	法定福利費	健康保険料	480
		厚生年金保険料	770
		児童手当拠出金	14
		雇用保険料	93
		労災保険料	53
		通勤費	162
		健康診断料	21
		福祉共済掛け金	18
	賃金	スタッフ(18人)	11,475
	法定福利費	労災保険料	57
		通勤費	0
		健康診断料	0
事務費 (2)			1,513
	旅費		10
	消耗品費		770
	会議諸費		50
	印刷製本費		150
	通信費		160
	使用料及び賃借料		0
	備品購入費		200
	図書購入費		100
	施設損害賠償責任保険		17
	手数料		16
	諸費		40
事業費 (3)			782
	自主事業費		782
	ワパホリテ-事業費		0
管理費 (4)			10,450
	光熱水費	電気料金	4,000
		ガス料金	1,250
		水道料金	1,219
	修繕費	小破修繕	800
	設備総合巡視点検	建物空調等定期点検月1回	155
	電気設備点検	電気工作物保守隔月1回	204
	空調設備点検熱源機器等点検	冷房、暖房切替、中間点検、随時保守	697
	レジオネラ菌分析	冷却塔年2回	23
	害虫駆除	年2回	68
	ウォータークーラー水質検査	年1回	5
	消防用設備点検	年2回 外観機能点検、総合点検	129
	昇降機点検	月1回	185
	自動ドア点検	年2回	48
	機械警備点検	常時	265
	清掃業務	定期清掃年4回、窓ガラス、フローリング他	698
	植栽剪定	樹木管理	388
	建築設備定期点検	年1回	150
	その他	塵芥処理料	166
ニーズ対応費 (5)	運営委員会や利用者のニーズにより執行		1,355
事務経費 (6)			5,930
	労務経費		4,759
	消費税		1,171
	事業所税		0
	研修費		0